

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年5月15日
担当課	消防総務課

契約業者名・住所	三菱電機ビルソリューションズ株式会社東日本支社松戸支店・松戸市本町14-2
工事等の名称	昇降機点検委託（消防局・小金消防署）
工事等の場所	松戸市松戸新田114番地の5 他1か所
種別	委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約金額	1,188,000円
工事等の概要	松戸市消防局及び松戸市小金消防署の昇降機保守点検
随意契約の理由	<p>松戸市消防局他1署に設置されている昇降機は、三菱電機株式会社製であります。</p> <p>本製品は、自社製の部品を使用しており、メーカー独自の設計であるため、メンテナンス、リモートメンテナンス装置を用いたデータ解析及び故障時の対応を他社により実施することが困難であります。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、本製品のメンテナンス業者である三菱電機ビルソリューションズ株式会社東日本支社松戸支店と、1者見積りによる随意契約をいたすものです。</p>